

令和2年12月15日

保護者様

佐野市教育委員会学校教育課

新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、栃木県の感染警戒区分は、「特定警戒レベル」の一步手前となっております。佐野市においても、これまでに複数の児童生徒、さらには教員の感染も確認されており、学校における感染症対策のより一層の徹底が必要と考えております。

つきましては、改めて、次のことについて、ご協力願います。

1 ご家庭においても十分な感染症対策をお願いします

お子様の登校前に家庭での検温等の健康観察の実施、マスクやハンカチなど携行の確認、帰宅後の手洗いの徹底など、ご家庭でも十分な感染症対策をお願いします。

また、これまでの統計から、児童生徒が感染した例の多くは家庭内感染です。ご家庭でも十分な感染予防に努めていただくようお願いいたします。

2 お子様に発熱等の症状がある場合は登校を控えてください

お子様に発熱等の症状がある場合は登校を控えるよう重ねて願います。この場合、お子様は「出席停止」となり、「欠席」扱いにはなりません。

また、同居のご家族に発熱等の症状がある場合で、お子様を登校させることが心配であれば学校にご相談ください。

3 本人や同居のご家族などがPCR検査を受けた場合はお知らせください

お子様本人はもちろんですが、同居のご家族などがPCR検査を受けた場合は速やかに学校に連絡をお願いします。また、結果についても速やかに学校にお知らせください。

また、この場合、お子様の登校は控えるようお願いいたします。なおこの場合も、「出席停止」となり、「欠席」扱いにはなりません。

4 感染が確認された場合は安足健康福祉センターの指示を受けてください

万が一、お子様や同居のご家族が新型コロナウイルスに感染したことが確認された場合、その後の対応については、受診した医療機関及び安足健康福祉センター(保健所)の指示を受けてください。

なお、佐野市教育委員会では、児童生徒(教職員も同様)の感染者が確認された場合は、本人(及び保護者)の同意があることを前提に、学校名を公表しております。ただし、個人名が公表されることはありません。

5 新型コロナウイルス感染症に関わる偏見や差別は許されません

誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性があります。そして、感染者や濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものです。

決して差別的な言動に同調せず、正確な情報に基づいた冷静な行動がとれるよう、保護者の皆様にも十分ご留意願います。